

# 学生に選ばれる人的資本経営企業へ ～教育投資のコストは最大90%軽減 地域貢献で共感される企業に～ 【企業版ふるさと納税】

## 企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



**例** 100万円 寄附すると、最大約 90万円 の法人関係税が軽減

- ① **法人住民税**：寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② **法人税**：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ **法人事業税**：寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

## 【寄附の流れ】

### ①寄附金の使い道

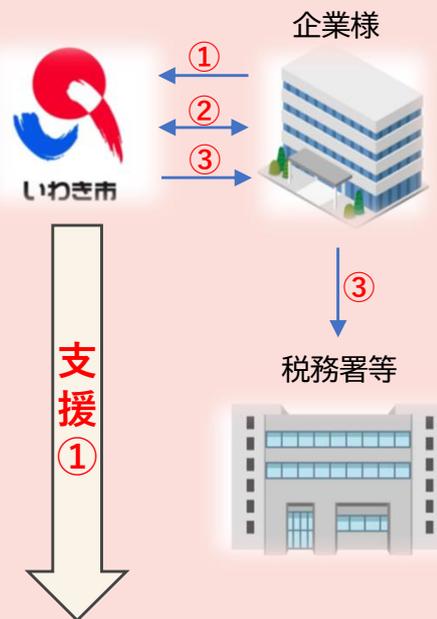
寄附金は、いわきコンピュータ・カレッジでの教育環境の充実に活用させていただきます。  
寄附金額が決定しましたら、寄附申し込み書をご提出いただきます。

### ②ご寄附(企業版ふるさと納税)

いわき市：払い込みいただくための納付書を発行します。  
企業様：納付書を使用し、いわき市指定の金融機関で、払い込みをお願いいたします。

### ③税申告のお手続き(税額控除等)

いわき市：受領証を発行いたします。  
企業様：受領証を使用し、税務署等にて、税申告のお手続きをしていただきます。



**期限:令和10年3月31日**

※企業の本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。

〈お問い合わせ先〉

福島県いわき市 産業振興部 産業ひとつづくり課  
[TEL] 0246-22-7478  
[E-mail] sangyohitodukuri@city.iwaki.lg.jp

職業訓練法人 いわき情報処理開発財団  
**いわきコンピュータ・カレッジ**

【内閣官房・内閣府】



制度解説動画



ポータルサイト